

予防原則にもとづき 住民の健康調査を



六月議会一般質問で中林議員は、「廃プラ処理施設からの住民の健康被害について」とりあげました。

○四年秋、民間の廃プラ施設の試験操業、○六年四月の本格操業にともない、格操業とともに、異臭とともに、「眼が痛い」「のどがいがらい」「咳がよくなる」など、住民の訴えが広がりました。

健康被害と二つの廃プラ施設との因果関係の解明について、岡山大学の津田教授の疫学調査で、施設に近い程、又施設の近くに長くいる人ほど健康被害の症状が多いことが明らかになりました。

中林議員は、「基準や指針値を下まわっていても、未知の物質、我々の想定しないものがあるかもいろいろ新たに起こつていても、未知の物質、我々の想定しないものがあるかも



廃プラ再商品化 経済的に非効率

さらに、処理コストが焼却の二・四倍にもなる、廃プラ再商品化の見直しを求めました。市は「国の公害等調整委員会の専門委員の意見書（今年五月）では、二つの廃プラ施設の操業と住民の体調不良との間に因果関係を認めるような記述は見あたらない」とし、「健康調査をする必要はない」と答弁しました。

中林議員は、「基

準や指針値を下まわっていても、未知の物質、我々の想定しないものがあるかもいろいろ新たに起こつていても、未知の物質、我々の想定しないものがあるかも

てくるような問題は予防原則に沿って取り組むべき」という環境大臣の答弁を紹介。予防原則に基づいて、住民の健康調査を実施するよう、かさねて求めました。

予防原則は、被害が起る前に対策を立てて被害を未然に防ぐこと、被害の拡大を止めることです。多くの住民に健康被害が出て、さらにひろがる可能性がある場合、必要な調査や操業の是非の検討が必要です。

中林議員はこの予防原則に基づいて、市民の健康を守るために、住民の健康調査を行政が実施するよう、求めました。

また、健康被害とニオイ、有害物質の関係について、住民の具体的な事例を紹介し、市の認識を質しました。

中林議員が質問

廃プラ公害解消へ

寝屋川民報
議会版

発行 日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1181(内線2399)
FAX 824-7760
Email:jcpncc@cc-net.or.jp
No. 2477

太田 とおる
高柳2-49-2
Tel 826-1664

田中 ひさ子
国松町10-36
Tel 823-1714

中林 かずえ
宝町4-33
Tel 839-2289

中谷 光夫
高宮2-19-5
Tel 823-5947

松尾 信次
下木田町12-6
Tel 821-7427



生活保護費をはじめとする扶助費の増加が、市財政を圧迫しているとの宣伝がされていますが、これは正しくありません▼生

のしぶりが強いも

のです。国の負担義務が大きい経費です。生活保護費は法定受託事務であり、かなりのしぶりが強いものです。国の負担義務が大きい経費です。生活保護費では国が四分の三を負担し、残り四分の一の自治体負担分は、地方交付税で国が措置しています▼従つて、基本的には市の負担がないものです。国

モデルにし、各自治体ごとに補正係数を掛け算出していくまでの、かなり実質に近い数字になっています▼寝屋川市でも、財政課によれば、四分の一の市負担の八割から九割が交付税で措置されているとしています。これが事実なら、生活保護費にしめる市の財政負担は、支出の数%にとどまります▼このような事実を明らかにせず、「生活保護がふえて市財政はたいへん」など言って、住民の中で対立をつくるようなことは、すべきではありません。

寝屋川市はこの間、大型開発を優先し、福祉、教育の後退を進めてきました。今「将来を見据えた街の創造」「財政基盤の強化」などと、さらに黒字をふやし、基金を増やそうとしています。しかし、自治体のお金は何よりも市民の暮らしを守るためにあります。

寝屋川市がやるべきことは、国民健康保険料、介護保険料の引き下げはじめ、市民の切実な要求を実現することです。市財政の現状は自体が何のために存在するのかが、あらためて問われる問題となっています。

第7回 7月25日(木)
午前10時半～
総合センター4階 第2研修室

第8回 8月5日(月)
午前10時半～ 場所未定

七月十五日は、日本共産党の九一回目の創立記念日です。私が日本共産党に入党したのは一九六八年七月、十九歳の時です。日本共産党が侵略戦争に、命をかけて反対を貫いたことを知り、どこまでできるかわからないが、少しでも近づけるよう生きたいと思います。

名譽・地位・出世・金もうけなど求めない、これが日本共産党員としての生き方です。私はこの党の一員として、引き続き歩んでいきたいと思います。

市民のくらし守るためのもの 市財政

麒麟誌



松尾
信次

市財政赤字でたいへんとは とても言えない状況

寝屋川市は三十年近く前に、「赤字日本一」が四年連続続いたこともあり、「市財政が赤字でたいへん」と思っている市民も少なくありません。しかし、寝屋川市の財政は、赤字ではありません。

一般会計では、単年度も累積でも、九年連続黒字が続いています。

しかも、国民健康保険会計など、特別会計も含めた全会計合計でも、約四億円の黒字となっていました。(十二年度決算見込) 全会計合計黒字は、一九七〇年度以来、実に四三年ぶりのことです。一二年度一般会計

地方自治体の財政を考える上で、「名誉の赤字」「不名誉の黒字」と言うことがあります。これは、今の地方財政制度の下で、自治体が住民を守るために、懸命に仕事をすれば、お金がたりなくなつて赤字が出る。こういう赤字は自治体としてはすべ



「名誉の赤字」 「不名誉の黒字」とは

決算は黒字の上に、十五億五千万円の基金（減債基金、財政調整基金）を積み立

て、退職手当債の発行も行つていません。このように、市の財政は明らかに好転

しております。「赤字でたいへん」とは言えます。

一般会計9年連続黒字 全会計合計でも黒字に